

社会倫理研究所NEWSLETTER

社会倫理研究所ニューズレター

第6号 | 2004年5月・6月

■CONTENTS | 学界展望 | 社倫研ニュース | 懇話会オンライン | 懇話会報告 | 【不定期連載】 あんな本・こんな本 |

【学界展望】 ウィーン滞在記

山田 秀 (社会倫理研究所第一種研究所員)

2003年10月中旬に一週間ばかりウィーンに出かけました。15日に開催される国際学会に出席して講演をするためです。その会議の結果は、いずれ正式の文書として公刊されますから、そちらをご覧いただくこととして、その会議を含めて、今回私が経験したことを少しばかり書きつけてみたいと思います。

招聘の打診があったのが2003年の2月だったと思います。実は、ヨハネス・メスナーというウィーンの社会倫理学者で法哲学者がなくなられた後に、その誕生百周年を記念してヨハネス・メスナー協会がウィーンで設立されました。それが1991年のことです。その年に第1回ヨハネス・メスナー国際シンポジウムがウィーンで開催され、その後二年に一度シンポジウムが開催されています。第3回シンポジウムは、1995年に名古屋で開かれました。もちろん南山大学の協力を得てです。私は、ちょうどその前年からウィーン大学に客員教授として招聘されていたので、国際会議の準備にかの地で携わった訳です。

第4回は、1997年9月に南チロルで開催されました。第4回大会の様様については『社会と倫理』第5号に私の手になる学界展望の記事が報告しています。第5回（1999年9月）と第6回（2001年9月）はウィーンで開催されています。私は、第4回、第5回、第6回と連続して報告参加してきました。その都度、日本側から頼もしい知人や友人〔栗城壽夫、橋本昭一、高橋広次、ホセ・ヨンパルト、増田正勝、猪木武徳の先輩諸氏〕が参加してくださっています。

さて、2月に連絡を頂戴したとき、先方から、今年は日本からの参加者は貴方お一人をお願いしたい、という趣旨でした。そこで、責任重大と思い、ヨハネス・メスナー協会日本支部長の水波朗先生にその旨を早速報告しました。ただ今回はこれまでと幾分様子が違ったのです。どう違ったかということ、メールによる遣り取りでは、文字化けが発生したり、或は、通信文で冒頭部分が欠落したりということなどがありました。それで

も、どうも今年のシンポジウムは、例年と違って、オーストリア連邦軍が主催者側にいるらしい、ということが判ってきました。参加者名簿作成のために記入を要請された書式をみると、氏名や性別、国籍、住所、旅券番号、交通手段滞在予定期間などを記入する欄のほかに普通では見られない欄があります。Uniform（ユニフォーム）の諾否を問う欄があるのです。「軍人」であるかそうでないか、が問われていました。なるほど、軍関係のシンポジウムなのだ、とこれではつきり認識できた訳です。

10月12日（日）夕方ウィーンのシュヴェーヒャート国際空港に着いて新しい通貨を少し両替所で入手してからロビーに出てみると、Yamadaという名前のかいてあるSchild（プレート）を掲げた兵士が待ち構えているではありませんか。フィッシャーさんといいました。彼の運転する軍用車に乗せてもらって「兵舎」（Stiftskaserne、シュテイツ・カゼルネ）に直行。門は閉ざされており、衛兵が見張っていました。門が開き中に入り、部屋に案内されました。準備がされていない。そこで、フィッシャーさんが別の少しはましな部屋を何とか探してくれました。朝食のことを尋ねると、1階の食堂で取れるのではないの、といった風。翌朝1階に下りてみてびっくり。そりゃそうでしょう、軍服を着た軍人が大勢いる中に、私一人が民間人、しかも外国人。ここで朝食を2回いただくことになりました。

一応、シャワーつきの部屋に荷物を置き、離れにある共同トイレの確認もして、部屋の鍵をもって初日夜、たぶん20時くらいだったと思いますが、兵舎から外に散歩に出かけようと考えて、衛兵に尋ねました。ちょっと中心街に出かけて散歩を楽しみたいと思うのですが、何時までに戻ってくればよいでしょうか、と。すると、いつでも好きなときに帰ってくればよい、見張りは24時間体制であるから、その呼び鈴を鳴らして身分確認ができたら中にいつでも入れる、という返事。言われてみるとそうなのですが、それだけの頭は働きません。次に、中心街へはどういけばよいか、などと尋ねて教えてもらいます。いざ出陣。Stephansdomシュテファン寺院に先ず挨拶。それから昔歩き回った思い出多い中心街を歩き回り、Mineralwasserミネラルウォーターと魚サンドを買って宿舎へ。途中8日間用回数券を買って、地下鉄に乗ったり、市電に乗ったりします。

さて、10月15日の大会の模様を少し書いておきましょう。会場はシェーンブルン宮殿から南西方向に位置するヤーコプ・ケルン・ハウス。第一次大戦で傷痍軍人の療養所として使用されていたらしい。今では、連邦軍の所属教会として使用されているそうです。教会を取り巻くように軍人の宿舎があります。もちろん家族で住んでいるので、子供たちの姿がみられる通常のマンションの光景でした。そのヤーコプ・ケルン・ハウスでシンポジウムが開催されました。これまでは、SymposiumかSymposionかのいずれかを使ってきていましたが、今回はなぜか最初から最後までEnquete（アンケート）という用語です。この語がシンポジウムを指す通常語であることを今大会はじめて知りました。

参加者の半分以上が制服組の軍人でした。それは、ある意味で日常的な光景ではありません。しかも外国軍人の中です。緊張するにはしましたが、やがてそれも忘れていました。連邦国防大臣が最初に祝辞を述べられ、それから大会主催者の開会挨拶がなされ、

アンケートが始まりました。今大会の統一テーマをまだ紹介していませんでした。

Enquete2003 "Sicherheit und Friede als europäische Herausforderung" Der Beitrag christlicher Soldaten im Licht von Pacem in Terris 2003年アンケート「ヨーロッパの挑戦として安全と平和：パーチェム・イン・テリスの光に照らしてみたキリスト教軍人の貢献」というものです。大会は、例年ですと、スクイツチアリーニ在ウィーン・ローマ教皇庁大使 (DDr. Donato Squicciarini Apostolischer Nuntius in Österreich)による祝辞で開始されておりますが、このときはプラッター国防大臣 (Verteidigungsminister Günther Platter) の挨拶で開始されました。スロヴァキアからは軍属司祭のラーベク師「中央ヨーロッパのカトリック教徒大会」、バチカンからは教皇庁文化顧問コヴァッチ師「諸民族と諸国民からなる一つのヨーロッパ」、ウィーンからはメスナー協会会長のヴァイラー先生「カトリック社会教説における平和と安全」、とハインリッヒ・シュナイダー教授「ヨーロッパの安全の展開と未来の見通し」、軍部からはノルベルト・ズイン少将「統一ヨーロッパにおけるキリスト教徒軍人の自己理解」、そして日本から山田「パーチェム・イン・テリスとの関連で見られた戦争と平和の法倫理」。私は、昼食直後の報告でした。

昼食の会場は、マリア・テレージエン・カゼルネ (Maria Theresien-Kaserne)、ということも「兵舎」です。シェーンブルン宮殿の南に隣接している区画がそれでして、中に入るときは、厳重な検問を受けて入ります。しかし一旦入ってしまえば、そこは公園のような環境です。そこのレストランでご馳走を戴きました。

検問にまつわる話を一つ紹介しておきましょう。それは、宿泊した兵舎での出来事です。僕は、門を出て中心街を散策して兵舎に戻ります。衛兵が既に僕の顔を覚えてくれていたので、そのまま素通りできました。あるとき、自動小銃というのでしょうか、銃をもった衛兵に制止されました。「止まれ!」「証明書は?」—「僕はここに宿泊している者です。」—「証明書。」—「連邦軍から招待されてここに来ているのですよ。」—「わたしはあなたを知らない。」ここまできたとき、僕はあやうく「私だってあなたを知りませんよ。」と口をついてしまうところだった。こらえて、「ちょっと待ってください。」そして、ポケットのなかの旅券を探した。その直後、でも旅券を提示したって、この兵舎の関係者であることの証明にはならないことに思い至ります。どうしたことでしょうか?そのとき、「ああ、そうだ」と思った。そう、兵舎内の部屋のカギを提示すれば、内部者であることが証明できる。そう思いついて、カギを出して見せると、案の定、パス。こうして僕は正門で厳重な見張りをしている衛兵の許可を取り付けて、無事自室に戻れた訳です。

兵舎の門は、別の兵舎の出入りの際にも、特に入るときですが、まことに厳重な警備態勢が取られていました。

今回は連邦軍内の公式の教会組織が関わっていましたから、そちらの話も何うことができました。ウィーン司教区では軍に司祭を、たしか13名だつたと伺いましたが「貸し出し中」(ausgeborgt sein)である、とのこと。軍属になると、その司祭は「国家公務員」ですから、国から給与が支給される。そして、62歳が定年。この年齢に達すると、司祭

は辞職することも、希望により65歳まで現職にとどまることも、権利として身分保障されている、ということでした。

参加者の中にドゥーハッチ (Josef Duchač) という人物がいて、知り合いになりました。話をしているうちに判明したのですが、彼は東独崩壊後の自由選挙により選出された、初のテューリングンの首相でした。化学者であるかれがどうして首相になったのか、その辺の事情を伺いました。周知のように、東独は、共産党独裁政権下にあったわけで、自由選挙が行われることによって政権を担わなきゃならない人々はみな「素人」だった。「玄人政治家」は共産党員幹部だったから当然のことです。それで、素人が寄り合って、助け合って政権を樹立し運営する、しかも社会主義経済体制から経験のない自由主義経済体制へと体制変換をしなくちゃならない時期に担ぎ出されたわけですから、それはそれは大変だった。首相在任中は、毎日3時間の睡眠で公務に当たられた、といいます。あれ以上続けていたらもう駄目になっていただろう、とおっしゃっていました。話の途中、僕は、在任中もっとも困難を感じられたのはどんな事柄でしたか、よければ教えてください、と訊ねましたら、その答えは次のようでした。それは教育問題だった、と。もちろん、経済問題は大変な問題だった。それは否定できない。しかし、教育問題の大変さはそんなものの比ではなかったですよ、と。共産主義イデオロギーを叩き込まれた、刷り込まれた教員の首を全部一度に挿げ替えることなんてできないわけですから。現場の教員もそれぞれの仕方で苦しい想いをしたでしょう。こちらの問題は、最低一世代30年経過しないと、何にも成果はあがらないだろう、と語っておられた。娘さんの子供さん、ドゥーハッチさんからみてお孫さんですが、この子の教育環境にかんしても随分心を砕かれたことを、聴きました。

16日 (木) は、軍事博物館を館長の案内で見学。その後、ブルゲンラントの保養地ルースト (Rust) に向かい、市長の歓迎を受けて夕食会がありました。ルーストは、人口が1600から1700の間をほぼ横ばいで推移しているそうで、市長さんも、週日の半分は警察官として勤務している、とのことでした。ノイズィードラーゼー (Neusiedlersee) という湖に面した小さな町で、保養とワインが有名だとか。ドイツ初のワインアカデミーもこんな小さな町にあるのですね。レストランでは当然のようにワインが、それもグリュウヴァイン (熱い赤ワインで甘い味がします) がふるまわれます。そして何種類ものワインが。ところで、今回の参加者の中に、ロシアからの一団がいました。彼らは、ヴォトカをぐいぐい飲んでいました。目の前で見ると、やはり恐ろしく迫力があります。

この夕食のときに、僕が坐ったテーブルには、オーストリア人、クロアチア人、ハンガリー人、スロヴェニア人、ルーマニア人、そして日本人がいました。共通語は勿論ドイツ語ですが、ときどきイタリア語で話が進んでいきます。かれらは英語よりもイタリア語のほうが使用言語として定着しているのです。これにはちょっと驚きました。勿論、このときは僕は話についていけません。一段落した所で、ドイツ語で要約してもらうことでした。

アンケート全体の内容については、もう省略します。ただ、ズィン少将が私の方に歩いてこられ、握手を求められ、「あなたのご講演の内容に、私は完全に同意いたしま

す。」と言いながら、つよく握られたときは、嬉しく思いました。それと、自分の報告した内容については、この場を借りてほんの少しだけ、ご紹介しておきましょう。

出発点に僕の解する人間像を語りました。それはごく平凡なこととして、人は社会的かつ個人的存在だから文化の中でより人間らしく成長することが可能となる、ということ。人間の諸課題には、大別して二つがあるのではないか、人間も他の生物同様に、自分の生命を維持しなくっちゃならない。そのため食糧を恒常的に確保調達できなくちゃなりません。そして、大人数が集団生活を送るばあいには秩序をよく保つ必要がでてきます。両課題とも、人間の本性、つまり、補完し補完されるという、人間相互間での共同善を実現しながらの人間本性と連関しているでしょう。そうしたことを、では人間の根底で支えているのは一体何なののでしょうか？それを私は「幸福」しかも「人間的な幸福」を願わずにはおれない人間本性の根本傾動だと思うのです。そしてそれが共同体や様々な社会集団、国家を形成し、その中で生きることへと人々を内側から押し促す。そうした基盤の上に立って初めていわゆる実定法や「国際法」などの形成と発達が促されたと、私は大局的には理解しています。

さて、講演の最後の方ですが、戦争と平和の法倫理について。戦争に反対だ、良心にかけて反対だ、というのは簡単です。しかし現実にはなかなか廃絶できないように見えます。何故でしょうか？私は、それこそ平和への願いが人間本性に直結しているように、戦争に訴えるということがそれに劣らず人間本性に深く由来するのではないかと考えているのです。かいつまんで申しますと、人間は「善き生活」を送りたいとどこでも誰もが願い、その実現のために大変な努力を払ってきました。善き生活のノウハウの宝庫を営々と築いてきました。それは社会遺産であり、一語でいうならば「文化」ではないでしょうか。それは基本的に人間に「善き生活」を可能にする筈のものです。文化を形成する途上で一つ一つ人間は「善」「悪」を自覚的に選別認識するようになりました。すると、人間は文化の人間本性への適不適を「善」「悪」として判断します。そして修正を試みたことでしょう。しかし、それを行う上で先入見というものが個人のレベルでも集団のレベルでも発生しない訳にはいかない。人間は自分の判断に固執したがるものです。そして更に、この「善」を人々は何か人間本性とは別箇のところにある「何かの实在」として分離抽象化して絶対化してしまう。ここに自然主義的誤謬を指摘したムーアの警告は根を有すると思うのですが、本来「善」が語られるべき人間本性の構造との内的緊密な連関を忘れて「善」を抽象的に分離して論じ何かの功利的性質で置き換えたりするなどして、人は第一の誤りを犯す。そして次に、その置き換えるか、あるいは直視したかの相違はあるにせよ、自分が把握しえたと思っ込んだ「善」に絶対的価値ないし妥当性を与えてしまうという第二の誤りを犯す。そしてこれは人間の認識構造がそれへと陥りやすい態勢を準備しているという意味で善意の有無に関係なく重大な問題を投げかけているように思われるのです。

私は、だいたい以上のような問題意識から話を進めていきました。

実は、最初予定していた一節「偉大なる回勅パーチェム・イン・テリス」(Grossenzyklika Pacem in terris) については時間不足で十分準備ができませんでした。

しかし、とにかく当日はペーパーを50部用意してもらったわけですし、その配布用資料(10頁)中のその箇所だけは自分の恥をさらすようなものですが、次のように短い記載がみられます。次に翻訳しておきましょう。

「時間的制約のため(現在2003年10月11日18時です)、私は本章をここで割愛しなくてはなりません。皆様にお許しを請う次第です。それに、ここに集っておられる皆様は諸回勅についてはよくご存知の方々ばかりでありますから。」

私は、実はおよそ学会発表なるものの最初の経験をウィーンで、しかも、ドイツ語で行いました。それ以来、分かったふりはしない、自分の信じていることはその代わり、思い切って正直に発言する。このことを実行してきました。

せつかくですから、この場を借りて、これまで私が国際学会にどのような態度で臨んだかについて、書き留めておきましょう。

1995年2月に欧州の社会倫理学者の学術大会「拡大ヨーロッパにおけるヨーロッパ連合の社会・文化・宗教政策の構築」で、ヨーロッパを論理的・法文化的に理解するとはどういう意味であるか、について報告しました。学生時代に論理学を多少とも真面目に学んだことがこのときには生かされました。

第4回メスナー記念国際学会(1997年9月南チロルのブリクセン)では、自然法も正義も固定的でなく、人間をとりまく社会状況がつけつける諸問題との関連で「動的」たらざるをえないこと、しかし、その根底には、不動の人間本性が厳然として存在することを、共同善と社会の多元性の観点から主張しました。

翌年9月はオーストリア・フォアアルルベルク州フェルトキルヒの「倫理への勇気」学会では、人間が人間となっていく過程で必要とされるもの、「社会遺産としての文化」を共同善の観点から論じました。700名から1000名くらいだったでしょうか、多くの聴衆を前にはじめて話しました。大会二日目のこと、会場入り口で、ご婦人が私の方へやってきて、「昨日のあなたのお話はとてもよかった。ノートをとって家に帰ってから、主人にぜんぶ話しましたよ」と笑顔で語られました。

第5回メスナー記念国際学会(1999年9月ウィーン)で、私は、伝統的存在論の考察を更に一歩進めて、人間をまずは「国家を志向する家族的存在」と規定する。その上で更に、ソポクレス『アンティゴネー』を手がかりとしつつ、「痛みと訴えを有する存在」としての人間観にも説き及ぶという構想で臨みました。宗教的・文化的制約を超えたところで、同じ人間としての存在論的な連帯性を確認したい、との思いがあったわけです。アイゼンシュタット出身の司祭が、あなたのお話、とくに後半部分は感銘を受けました、と公言してくださいました。

第6回メスナー記念国際学会(2001年9月ウィーン)で、私は、人間が根源的に文化的存在であるならば、文化こそ倫理的観点から捉え直されなければならないはずである。

そういう観点から、社会変動期の中での文化価値としての徳倫理に言及しました。徳の被歴史的・超歴史性をも論じようと試みたのです。

そして今回のアンケートですが、これはメスナー協会との共催でもありましたから、そちらから見ると、第7回メスナー記念国際学会というふうに位置づけられるのです。そして、先ほどは申しませんでしたでしたが、メスナー先生の「メスナー研究者の端くれである私はメスナー先生のお墓参りを果たしたそのときから、メスナー門下生としてはっきりと自覚しているのですが」後継者であるヴァイラー先生が、山田は参加するたびに「何か新しいもの」をもたらしてくれている、今回もそれに洩れず、しかも非常に啓発的な視点を導入してくれた、と喜んでおられました。原稿自体は、一部未完成を残しましたが、所期の目的は、こうして果たしえたのではないかと安堵しているところです。

今大会でもそうした僕の態度は温かく受け止めてくださったようです。終了後ズイン少将が掛けて下さったことばも有り難かったし、また、聴衆の中から「あなたのご報告の下書きか何か入手できませんでしょうか？」と質問されたときなど、ウィーンにやって来てよかった、と実感できました。

以上で、滞在記をひとまず終えることにいたします。

社倫研ニュース

杉原桂太氏が、本年4月より、研究員(日本学術振興会特別研究員PD)として社倫研で研究活動をする事となりました。

また、本年夏頃に、社倫研事務室、研究室、図書室が移転する予定です。次号では移転の詳細をお知らせできるはずです。

懇話会オンライン

今回は、南山大学社会倫理研究所非常勤研究員(当時)の杉原桂太先生のご講演「**技術者倫理で大切なのは何か—「経営者による amoral calculation」の夢から覚めて—**」をお届けいたします。また、東北大学文学部教授(当時)の川本隆史先生のご講演「**租税と所有の正義**」の講演概要もご覧になれます。

懇話会報告

去る3月11日(木)、南山大学J棟1階特別合同研究室にて、本年度第7回懇話会が開催されました。「生命倫理を考える視点：普遍主義的立場と文脈主義的立場と」という統一テーマのもと、富山大学の秋葉悦子先生、科学技術文明研究所の張瓊方(チャン・チョンファン)先生を講師にお招きしてご講演をいただきました。

秋葉先生は、「人格主義の生命倫理学とヒト胚の尊厳について」というタイトルでカトリックの普遍主義的立場からご講演下さいました。秋葉先生はまず、ヒトクローニングをめぐる法規制の現状を、日本とEUに関して確認し、EUがヒトクローニング禁止の理由の中核に「人間の尊厳」原則を据えていることを強調します。そして、「個人の自律」を中心原理とする米国型の



生命倫理学に対置される欧州型の生命倫理学、すなわち、「人間の尊厳＝すべての人間の人格の絶対性、不可侵性」を最高原理とする「人格主義の生命倫理学」としてカトリックの生命倫理学が説明されます。そこから、人格の開始時期がいつであるかが重要な論点として論じられることになります。



秋葉先生は、生物学的見地と教皇庁の公式文書に依拠しながら、受精時に形成される接合子においてすでに新しいヒト個体の生物学上のアイデンティティが形成されている、と主張し、人格の開始時期は受精時であると述べます。そして、ヒトの中で人格と非人格の線引きをするパーソン論を退け、(1)すべての人間の人格は絶対不可侵である(すべての人間は尊厳をもつ)、(2)人間の人格の開始時期は受精時である(ヒト胚は人格である)、ゆえに、(3)ヒト胚は絶対不可侵である(ヒト胚は尊厳をもつ)、と論じます。秋葉先生は、このようにしてヒトクローニングの不当性を示し、reproduceからprocreate(神の創造に参与する)への生殖概念の転換を呼びかけ、人工生殖技術の倫理が常に立ち戻るべき基本的指標としての「人間の尊厳」の重要性を主張されました。

張先生は、「台湾における生殖技術・生命倫理をめぐって」というタイトルで台湾の事例をもとに文脈主義的立場からご講演下さいました。張先生は主に、台湾における生殖技術開発と導入、受容の現状について、政治的、経済的な文脈も考慮に入れて具体的に説明下さいました。まず、台湾では儒学が生活規範やモラルとして根付いており、その中には、家の存続を重視する「伝宗接代」という考え方があり男子が尊ばれる傾向が強い、と説明されます。さらに、台湾では、帝王切開率が高く、超音波検査による男女の生み分けや出生前診断も多い、という状況が指摘されます。また、代理出産の合法性についても、衛生署の署長が入れ替わると方針が変わって不安定であると述べられました。



張先生は、こうした台湾の特徴を次のようにまとめます。(1)不妊へのまなざし(不妊は病気であり、不妊の女性は女として失格であるとみなされがちである。また、不妊治療に対して男性が非協力的であり治療対象は女性だとみなされがちである。)、(2)血縁への執着、(3)優生肯定の傾向(「優生」という言葉が多用されそれに対する抵抗も少ない。また、出生前診断の実施はよい病院のサービスだとみなされている。さらに、障害

不安定であると述べられました。

張先生は、こうした台湾の特徴を次のようにまとめます。(1)不妊へのまなざし(不妊は病気であり、不妊の女性は女として失格であるとみなされがちである。また、不妊治療に対して男性が非協力的であり治療対象は女性だとみなされがちである。)、(2)血縁への執着、(3)優生肯定の傾向(「優生」という言葉が多用されそれに対する抵抗も少ない。また、出生前診断の実施はよい病院のサービスだとみなされている。さらに、障害

者運動があまり起こっていない。)

張先生によれば、こうした特徴の背景には、台湾を取り巻く国際情勢の政治的経済的影響があります。台湾社会は、古くからの儒教の影響と近年の仏教の影響のもとにある他、1895年以降の日本の植民地政策とその後の政治的状況などの影響で、国際社会における対抗手段として科学技術を重要視する傾向があります。実際、ゲノム研究、DNAデータベース構築、ES細胞研究、バイオ産業は国家政策として推進されています。台湾では臍帯血バンク登録が「子供への最高のプレゼント」だと思われているということも指摘されました。

両先生の講演の後、総合討論が行なわれました。秋葉先生の講演に対しては、理論的な側面から討論が交わされました。論点は主に、ヒト胚に人格としての地位を与える議論が成功しているのかどうか、でした。受精時にできる新しいゲノムのセットが人格の基礎を構成することは科学的事実であるかもしれないが、それと、カトリックの生命倫理学の核だと思われる「霊的な次元での人間の特徴」とのつながりがみえにくい、との指摘もありました。



張先生の講演に対しては、台湾の具体的現状に対する質問に絡めて討論が交わされました。主な論点としては、なぜ近年になって台湾でも生殖技術批判が出てきたのか、自己決定権はどのように考えられているのか、政策決定過程にはどのような人間が関わっているのか、生命倫理学はどの程度確立されているのか、などが討論されました。(文責 | 奥田)

【不定期連載】

こんな本・あんな本 第5回

木村利人監修・執筆、荒川唱子、桂川純子、角田ますみ執筆『看護に生かすバイオエシックス』（学習研究社、2004年1月刊、2000円）

最近友人から紹介された近刊書がある。さっそく購入して読んでみた。林竹二先生の著書を読んだときと似たような感じがした。心が動かされる想いがした。なぜだろう？それは著作の中に「人間味」が通っているから、ということではなかろうか。

本書は、「具体的な事例研究を含めた、世界で最初の看護バイオエシックスの本」（はじめに）である。当然その眼目は第Ⅱ部「看護にみるバイオエシックス的事例研究」に置かれる。副題は「看護の現場に学ぶ」となっている。じっさい桂川純子氏の執筆部分を読み始めると、氏がこれまでかかわってきた具体的で重い諸事実に裏打ちされた記述が読み手の胸に迫ってくる。五つの事例に即して、丁寧に4分割表〔症例検討のために(1)医学的適応、(2)患者の意向、(3)QOL、(4)周囲の状況、という4側面から書き

込んでいく実践シート]を利用して、「問題状況を総合的な視点から整理・把握するために」読者とともによりよい臨床倫理の判断形成を試みている。桂川氏は「母性看護」と「小児看護」を執筆。荒川唱子氏は「成人期看護」と「ターミナル期看護」を執筆。角田ますみ氏は「高齢期看護」を執筆している。それぞれ記述が充実している。執筆者が現場で感じてこられたさまざまな貴重な想いが記述に滲み出ているのがよい。倫理的な葛藤状況にいやおうなく看護に当たる者は巻き込まれるのだから、その状況自体をできるだけ正確に理解することが何より重要である。それを本書は、たとえば「周囲の状況の視点」という項目を利用するなどして工夫している。

監修執筆者である木村利人氏は、第I部でバイオエシックスの基礎を論じている。伝統的な「応用倫理」流のハウ・ツーものとは全く方針を異にする「臨床バイオエシックスからのアプローチ」を全篇で採用すべきことを宣言する。予め「正しい解答」はない。第I部には重要な理論的な問題提起がいろいろ含まれているが、ここではそれらを紹介する余裕がない。広い裾野を有し、学問諸分野を超越する「スープラ・インターディシプリナリー」なバイオエシックスという立場から現場での判断形成に向かうとどうなるか。「よりよい臨床倫理の判断にとって、このような幅広い知識に基礎づけられた感性と共感能力、そしてイマジネーションがなによりも大切」（45頁）とされる。

素人の一読者としては、巻末に「用語集」を準備してくださったら、更によかったのではないか、との贅沢な感想をいただいた。

柄にもなく、新刊紹介を自ら買って出たが、もう一冊目にとまったものを挙げたい。それは、小松奈美子著『新版生命倫理の扉』（北樹出版、1998年3月、1600円）である。著者は、息子さんの入院をきっかけに、生命倫理に首を突っ込まれることとなったという。本書は、四章構成で、死を見つめる心、揺れる心、生をめぐる選択、死と宗教、を論ずる。著者は謙遜にも、「啓蒙書」であって“ヤワラカイ”本であるところに存在意義がある、と言われる。私のような初学者にとっての案内書としては成功しているだろう。しかし、宗教を中心に据えるべきことを主張される点など、貴重な提言もある。また、第三章「“生”をめぐる選択」のなかに感動的な事例報告が織り込まれている。奇形児を見慣れている医療関係者ですら母親に見せるのを躊躇した生後間もなく死亡した重症奇形児をみて、言ったその母親の第一声は「ああ、よかった。思っていたよりひどくなかった」であった。現場の真っ只中に立たされた母親の愛の深さを伝えるこの部分は、机上の空論を一撃してしまうように思われる。

(第5回担当 | 山田 秀)